

4月定例教育委員会会議録

- 1 日程 平成28年4月20日(水)
- 2 場所 市民総合体育館 心技館2階 会議室4
- 3 案件
 - 会議録署名委員の指定について
 - 前回教育委員会会議録の承認について
 - 教育長の報告について
 - (1) 議決事項
 - 議案第12号 藤井寺市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について
・・・資料1(教育総務課)
 - 議案第13号 藤井寺市教育委員会事務局事務処理規程の一部改正について
・・・資料2(教育総務課)
 - (2) 報告事項
 - 報告第19号 教育委員会の後援名義等使用について
・・・資料3(教育総務課)
 - 報告第20号 教育財産の用途変更について
・・・資料4(教育総務課)
 - 報告第21号 平成27年度長期欠席・不登校児童生徒数調査について
・・・資料5(学校教育課)
 - 報告第22号 藤井寺市教育相談室活動状況について
・・・資料6(学校教育課)
 - 報告第23号 「F u j i りんぴっく 2016」について
・・・資料7(スポーツ振興課)
- 4 出席者

委員長	藤本 英生
委員長職務代理者	杉本 優子
委員	糸野 聡史
委員	福村 尚子
教育長	多田 実
- 5 事務局出席者 教育部長、教育部理事兼教育部次長、教育部次長、教育部副理事兼学校教育課長、教育部副理事兼生涯学習課長、教育部副理事兼図書館長、教育総務課長、文化財保護課長、スポーツ振興課長
- 6 書記 教育総務課課長代理・主事補

午前10時00分 委員会開会を宣して日程に入る。

○教育総務課長

おはようございます。みなさまお揃いでございますので、本日の定例教育委員会会議を開催させていただきます。

本日の傍聴者ですが、藤井寺市教育委員会傍聴人規則に基づき、傍聴希望者を募集したところ、本日は傍聴希望者はおられませんでした。

それでは、委員長よろしく申し上げます。

○委員長

皆さんおはようございます。

皆さんもご存知のように、熊本の地震が連日報道されております。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災されたみなさまに心よりお見舞い申し上げます。我々も他人ごとではなく、近畿にも断層帯が走っており東南海地震などがいつ起こるかわからない状態ですので、用心していきたいと思います。また、教育上の問題では、学力テストが昨日行われ、藤井寺市においても実施されたということです。

新しい年度が始まって初めての教育委員会会議ということですが、今年もみなさん協力して頑張ってくださいますようよろしく申し上げます。

それでは、案件に入ります。本日の会議録の署名は委員に願います。それから、前回の教育委員会会議の会議録ですが、みなさんご承認いただけますでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○委員長

会議録は承認ということです。

それでは、教育長から報告をお願いします。

○教育長

各幼稚園、小・中学校とも、無事に入園式、入学式が終わり、4月8日に平成28年度1学期の始業式がスタートしました。入園式・入学式へのご臨席ありがとうございました。また、教育委員会としての年度末、年度初めに伴う一連の辞令交付式、辞令伝達式等も一定円滑に行うことができ新年度がスタートしました。今年度は学校の耐震工事や建替えが本格的に動き出します。また、教育振興基本計画については現在パブリックコメントをいただいておりますが、第5次総合計画や教育大綱と整合する形で最終的に仕上げる必要があります。事務局として課題山積ではありますが、本年度もご指導よろしくお願ひいたします。

それでは教育長報告として3点報告させていただきます。

1点目ですが、桑野教育委員が平成28年6月16日をもって任期満了となりますが、平成28年第1回定例市議会において、引き続き教育委員会委員として任命することについて同意されましたのでご報告申し上げます。

2点目ですが、幼稚園、小・中学校への入園入学園児児童生徒数の概要について報告させていただきます。配付資料の表をご覧ください。真ん中の列の③が今年度の入学、入園者数、③-②が昨年度の入学者数との比較、③-①が卒業者数との比較です。今年度の幼稚園4歳児、152人、昨年度と比べ34人減少しています。こども園になった道明寺幼稚園と道明寺東幼稚園を除いて、すべて減少しています。特に、野中分園と藤井寺西幼稚園は1桁ということで、4、5歳児の交流保育や合

同保育などにより集団教育の効果を高めるよう、また逆に、少ないからできるという保育を実践するよう園長先生にお願いしております。

次に小学校の新1年生の数でございますが、全体で昨年度に比べ26人減少しています。資料にはありませんが、減少数は昨年度に比べ半分程度になっています。減少している学校は、藤井寺南小、藤井寺小、道明寺小、道明寺南小でございます。特に原因はわからないわけですが、藤井寺南小の減少が目立つ状況です。増えているのが藤井寺西小、藤井寺北小でございます。卒業学年と入学学年との比較では、全体で入学の方が66人減少しており、特に、藤井寺小の減少が目立っています。中学校では全体で昨年度に比べ54人増加しています。3校とも増加しています。卒業学年と比べると、全体で36人減少しています。

学級数の昨年度との比較では幼稚園においては-1、すべての園が1学級となりました。小学校では、通常学級の数ですが、藤井寺南小で1学級減、他の小学校は昨年度の学級数と同数でございます。中学校では同じく通常学級の数ですが、第三中で1学級増、他は昨年度と同数でございます。以上、今年度の入学園児児童生徒数の概要でございます。

次に3点目ですが、「大阪府自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」いわゆる「大阪府自転車条例」についての報告でございます。4月5日に開催された府教委主催の市町村教育委員会委員長・教育長会議において府教委の向井教育長の話にもありましたが、2月の定例府議会において可決成立したものでございます。インターネットにその概要を簡潔に示したものがございましたのでお手元に配らせていただきました。特に、学校に関わるものとして2点ございます。

1点目は、条例の第8条で、学校教育法に規定する小・中学校等の長は交通安全教育を行うよう努めなければならないと規定されています。

2点目は、第12条で、自転車利用者に自転車損害賠償保険等への加入が義務付けられるとともに、保護者に対しても、監護する未成年者が自転車を利用するときは、当該自転車の利用に係る自転車損害賠償保険等への加入が義務付けられました。なお、この条項については7月1日の施行となっています。この条例については、過日の校長会議において、学校としての協力をお願いいたしました。

以上、3点、報告とさせていただきます。

○委員長

ありがとうございました。

本日は議決事項2件、報告事項5件ございます。

それでは議案第12号「藤井寺市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について」教育総務課長お願いします。

○教育総務課長

今回の改正は、教育委員会事務局教育部に教育監を置くための改正でございます。現代社会の変容に伴い、児童生徒が直面する問題はますます複雑多様になっております。教育現場におきましても学力向上、道徳・人権教育の推進、国際理解、英語教育の推進、情報化への対応、それにいじめや問題行動、不登校等課題が多様化、深刻化している状況にあります。これらの課題の解決に向けては、教育の専門職員と行政系職員が部を超えていっそう緊密に連携した取り組みが必要であると同時に、

学校現場の実情に即したきめ細かな対応が必要です。そのため学校現場を良く知る教員系のトップである「教育監」を置き、教育監が教育の専門職員と行政系職員の力を統合し組織横断的に対応することで課題解決に向けて教育長を補佐することにより教育委員会の体制強化を図るため設置しようとするものでございます。規則の改正内容につきましては、資料1のとおりでございます。なお、この規則は平成28年5月1日から施行するものとしております。

資料1「藤井寺市教育委員会事務局事務分掌規則
の一部改正について」説明

○委員長

今説明があった件について、質問やご意見がありましたらお願いします。
みなさんご承認いただけるということですのでよろしいでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○委員長

承認ということですので、次の案件に移ります。

議案第13号「藤井寺市教育委員会事務局事務処理規程の一部改正について」教育総務課お願いします。

○教育総務課長

藤井寺市教育委員会事務局事務処理規程の一部改正についてでございますが、こちら、教育委員会事務局教育部に教育監を置くための改正でございます。規程の別表1において、教育監を設ける改正となっております。こちら、平成28年5月1日施行と考えておりますので、よろしくをお願いします。

資料2「藤井寺市教育委員会事務局事務処理規程の
一部改正について」説明

○委員長

先ほどの規則と同様の改正ということですが、質問はございませんか。
それでは、ご承認していただけるということですのでよろしいでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○委員長

それでは、次に報告事項に移ります。

報告第19号「教育委員会の後援名義等使用について」資料3、教育総務課お願いします。

○教育総務課長

教育委員会の後援名義等の使用につきまして、平成28年3月に使用承認の専決処理をした事業は、大阪の陣400年祭道明寺合戦まつり他5件でございます。

以上、藤井寺市教育委員会の後援名義等に関する規程第3条第2項に基づき報告いたします。

資料3「教育委員会の後援名義等使用について」説明

○委員長

6件の使用承認の申請があったということですがよろしいですか。

それでは、報告第20号「教育財産の用途変更について」資料4、教育総務課お願いします。

○教育総務課長

はい。資料4をお願いします。こちらは、平成28年4月1日より道明寺幼稚園がこども園に移転しましたので、その跡地を用途変更して利用する旨の報告でございます。旧道明寺幼稚園の職員室がありました棟を生涯学習課が放課後児童会として利用し、会議室がありました北側の棟を文化財保護課が使用するものでございます。文化財保護課につきましては、藤井寺小学校の横にあります整理室の機能をこちらに移転し使用するというところでございます。以上、報告とさせていただきます。

資料4「道明寺幼稚園庁舎の用途変更について」説明

○委員長

ありがとうございました。質問ございませんか。無いようですので次にまいります。報告第21号「平成27年度長期欠席・不登校児童生徒数調査について」学校教育課長お願いします。

○学校教育課長

資料5をご覧ください。平成27年度長期欠席・不登校児童生徒数調査を示した資料でございます。小学校で長期欠席となった児童は162名、うち100日以上長期欠席の児童は13名となっております。中学校におきましては、長期欠席の生徒176名、うち、100日以上欠席をした生徒は43名となっております。

続きまして、不登校の児童生徒について報告させていただきます。小学校で不登校という形で欠席した児童は30名、これは先ほどの長期欠席の162名の内数となっております。不登校児童のうち、100日以上欠席した児童は、全学年で13名となっております。同様に、中学校におきまして、長期欠席生徒の内、不登校を理由とした欠席生徒は50名、うち100日以上欠席した生徒につきましては、31名となっております。特徴的なところで申し上げますと、小学校では長期欠席をした児童は1年生で25名、学年が上がるにつれ、最終学年である6年生で52名と増加しているのが大きな特徴かと思われまます。中学生の長期欠席の特徴としましては、学年が上がるにつれ、その数が増加している傾向が見られるというところが

特徴的であると考えております。

以上、説明とさせていただきます。

資料5「平成27年度長期欠席・不登校児童生徒数調査について」説明

○委員長

報告が終わりましたが、私から長期欠席、不登校の児童生徒について教えていただきたいのですが、平成27年度の状況は資料からわかりますが、平成26年度と比較してどのような変化がありますか。また、不登校以外の欠席の主な理由は何ですか。

○学校教育課長

長期欠席の児童生徒数につきましては、平成26年度は小学校では202名でしたので40名の減少、中学校では103名でしたので73名の増加となっております。また、100日以上欠席した児童生徒数については、平成26年度、小学校では2名でしたので11名の増加、中学校では13名でしたので30名の増加となっております。

小学校においては、長期欠席の総数は減少しましたが、長期にわたって欠席する児童が増え、中学校においては総数・長期にわたって欠席する生徒数がともに増加の傾向にあります。

不登校の児童生徒数につきましては、平成26年度は、小学校では37名でしたので7名の減少、中学校では75名でしたので25名の減少となり、小学校・中学校ともに不登校の児童生徒数につきましては減少しております。また、100日以上欠席した児童生徒数につきましては、平成26年度、小学校では11名でしたので2名の増加、中学校では32名でしたので1名の減少となっております。

不登校以外の欠席の主な理由は、病気でございます。小学校では、10日以上欠席した児童のうち、病気が理由で欠席した者は109名、同じく中学校では68名となっております。

○委員長

他に質問はございませんか。

○委員

小学校・中学校ともに不登校の子どもの数が減少したということですが、学校では不登校傾向にある子どもたちにどのような対応をしているのですか。

○学校教育課長

学校においては、不登校傾向にある児童生徒に対して、担任1人が対応するのではなく組織的な体制を整えて対応しています。

登校していない児童生徒への連絡は、担任が行うことを基本としながら、養護教諭が連絡をとったり、生徒指導担当教員や子ども支援コーディネーター、児童生徒支援加配の教員が家庭訪問を行ったりするなど、家庭や本人との関係性を保ち、登

校を促すようにしています。

また登校した際には、校内適応指導教室や保険室等、教室以外に子どもたちが安心できる場所を確保し、学習の場とするとともに、子どもたちがより相談しやすい環境をつくっています。

ケースによっては、スクールソーシャルワーカーを交えた関係教職員によるケース会議を行い、子どもたちが置かれた環境に働きかけ、改善にむけての共通理解を図り、一人ひとりの状況に応じた組織的な対応をとっております。そのような対応が、不登校児童生徒数が減少した要因の一つであると考えられます。

○委員

よろしいですか。不登校傾向の児童生徒が登校した場合は、教室以外に校内適応指導教室や保健室など子どもたちが安心できる場所を確保することですが、学校以外にも何かあるのでしょうか。

○学校教育課長

先ほど申しあげました校内適応指導教室は自分の教室、あるいは特別教室以外に不登校傾向にある子どもたちが学習できる場所がございます。校外では、市の適応指導教室（通称ウイング）がございまして、こちらと学校が連携を取りながら学校にはなかなか行きづらい子どもたちも、そちらで学習したり色々な登校に向けてのステップを踏んでいくよう取り組んでいるところでございます。

○委員

中学3年生は、進路を決定する大事な1年間になると思うのですが、長期にわたって欠席する生徒や不登校傾向の生徒に対しては、どのような進路指導が行われているのですか。

○学校教育課長

長期欠席・不登校傾向にある生徒に対しても、他の生徒と同様に、5年後・10年後を考えた進路決定に関する情報を適宜提供しております。本人や保護者が最終的に進路決定できるよう、個人面談や家庭訪問を行い、進路指導を行っているところでございます。

平成27年度におきましては、年間100日以上欠席した3年生22名の生徒につきましては、公立・私立の高等学校への進学、専修学校や専門学校への進学、就職等、一人ひとりの生徒や家庭に応じた進路先が決定されました。新しい環境の中で、子どもたちが生き生きと生活していくことが期待されているところであります。

○委員長

他に質問はございませんか。

続いて、報告第22号「藤井寺市教育相談室活動状況について」学校教育課長をお願いします。

○学校教育課長

資料6をご覧ください。藤井寺市教育相談室活動状況についての報告でございま

す。まず、教育相談状況でございますが、平成27年度に相談があった件数は、電話が76件、面接が31件、合計107件でございます。教育相談内容につきましては、保護者からの相談が83件、その他としまして本人、祖父母等保護者以外からの相談が24件でございます。特徴的なところで申しますと、小学生の子どもに関することが、総件数の大半を占めており、次に高校生、中学生の順となっております。具体的な相談内容としましては、友達からのからかい、いじめ等が心配されるといった内容や子どもの発育に関する相談、あるいは親への反抗的な態度に対する相談、不登校に関する相談等が寄せられております。

資料6「藤井寺市教育相談室活動状況について」説明

○委員長

この件に関して質問はございませんか。

○委員

藤井寺市教育相談室の活動状況についてですが、平成26年度と比較すると件数についてどのような変化があったか教えていただけますか。

また、相談内容についても変化があれば教えてください。

○学校教育課長

教育相談の状況については、平成26年度は、電話相談の件数が114件でしたので38件の減少、面接による相談が50件でしたので19件の減少、総数で57件の減少となっております。

相談者については、平成26年度は、保護者が130件でしたので、47件の減少、その他が34件でしたので、10件の減少となっております。

相談内容については、平成26年度と同様の傾向として、小学生の子どもの不登校に関する相談が大半を占めています。特に、11月以降同じ保護者が相談されたことがあり、相談件数が増えております。教育相談員は、その都度丁寧な対応を行っております。

その他の内容としましては、件数に増減はありますが、進路やいじめに関わる内容等、同様の傾向がみられます。相談内容によっては、学校との連携を図るなど事態の改善を進めています。

○委員長

他はよろしいでしょうか。

それでは、報告第23号「Fujiりんびっく2016」について、スポーツ振興課長お願いします。

○スポーツ振興課長

資料7をご覧ください。今年で8回目を迎えましたFujiりんびっく2016は、平成28年5月8日(日)少雨決行となっております。開催会場は昨年と同様、藤井寺市立スポーツセンターで、申込期限は平成28年4月28日となっております。

資料7「Fujiりんぴっく2016開催要項」
について説明

○委員長

これで、本日の案件はすべて終わりました。他に連絡事項等ございませんか。無いようでしたら、次回の日程についてお願いします。

○教育総務課長

5月定例教育委員会会議ですが、5月26日又は27日の午前はいかがでしょうか。

○委員長

では、次回は5月27日の午前とします。

これで本日の定例教育委員会会議を終わります。どうもありがとうございました。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午前10時30分